

健康保険・介護保険の保険料率を改定します

3月分保険料（4月度給与引落とし分）から

〔公告 501号 公告責任者 / 藤倉貴克〕

2014年度予算編成に必要な保険料率を設定、みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

「My Health」78号において、IBM健保組合の財政状況及び今後の見通し等をご説明し、2014年度から保険料率の改定が必要であり、検討中であることをご報告しました。検討の結果、この3月分保険料（4月度給与引落とし分*）から健康保険・介護保険ともに保険料率を改定させていただくこととし、2月14日の第147回組合会において承認されましたので、改めてお知らせいたします。

* 3月度給与引落としの事業所を含みます。

IBM健保組合の財政状況は、医療費および高齢者医療制度への納付金の増大によって収入の不足分を補ってきた積立金も枯渇し、2012年度に健康保険料率を改定しましたが、2013年度にはすでに保険料収入に必要な経費を賄えない状況となっています。

このような状況は他の健保組合も同様で、いずれも保険料率の改定で対応しているのが現状です。全国の健保組合の保険料率（2013年度）はグラフ①のとおりですが、IBM健保組合の現行の保険料率がいかに低い水準であるかがわかるだけでなく、今回の改定によって80/1000となっても、まだ低い水準にとどまっているといえます（2014年度には他の健保組合と比べさらに低い水準となる見込みです）。

健康保険
改定後の保険料率も
低い水準にとどまります

改定後の保険料率

健康保険料率

80 / 1000

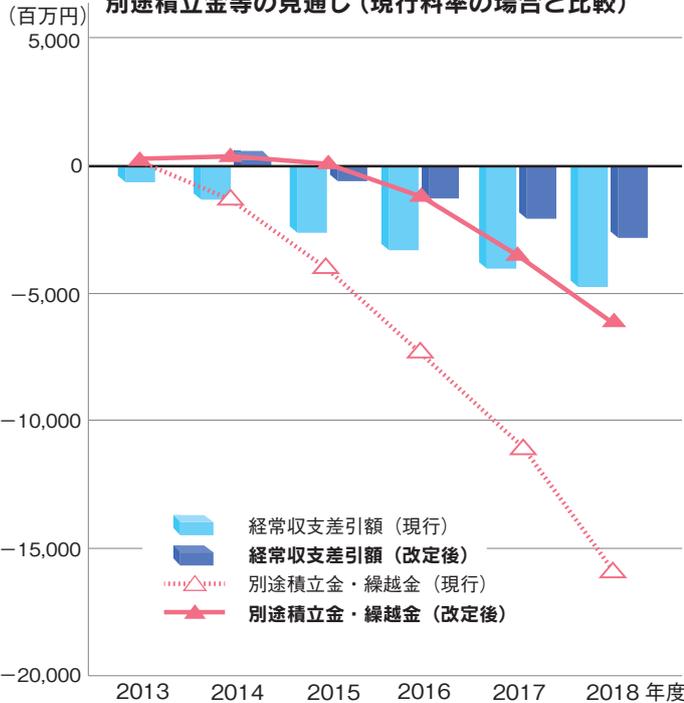
2月分保険料までは
71 / 1000

介護保険料率

10 / 1000

2月分保険料までは
9 / 1000

グラフ② 健康保険料率改定後の収支差および別途積立金等の見通し（現行料率の場合と比較）



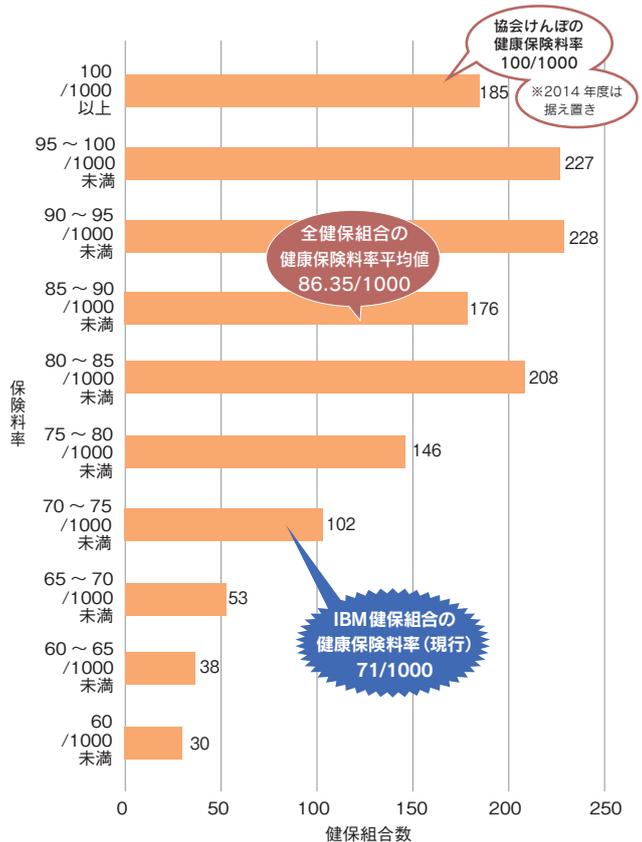
※ 2013年度は予算ベース、2014年度以降は推計

※ 推計の前提条件は以下のとおり。

- ・保健事業費、事務費等運営コスト、一般被保険者の報酬、一般被保険者と任継・特退の比率については現状どおり
- ・医療費は毎年5%増加
- ・納付金（高齢者医療制度への支援金・納付金）は毎年4%増加
- ・2015年度から後期高齢者支援金に全面総報酬割が導入
- ・準備金は5年間取り崩さない

グラフ① 2013年度健康保険料率別健保組合数

※ 2013年度「健保組合予算早期集計結果の概要」（健保連）より



当面の財政危機を凌ぐため 最低限必要な改定に

現行の保険料率を維持した場合では、必要な別途積立金・繰越金が、2014年度にはすでにマイナスとなって予算が組めないため、保険料率の改定がこの年度からどうしても必要になります(グラフ

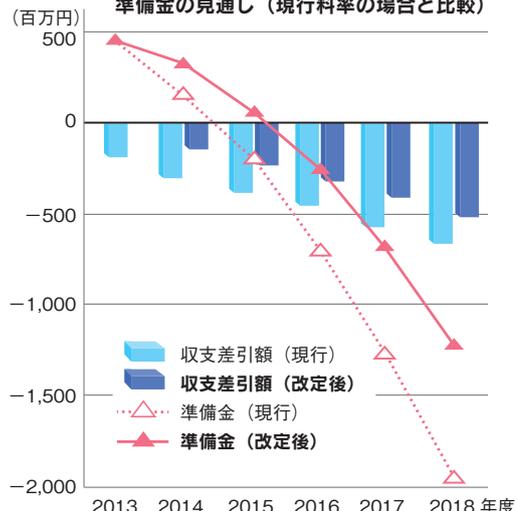
介護一保一険

介護納付金に対する 準備金不足の解消を図ります

高齢化の進展に伴い、介護費用は年々増大、それに対する給付を賄うために健保組合が納めている介護納付金も増え続けていくため、その水準に見合った保険料率の設定が必要になります。

IBM健保組合では、今まで準備金を繰り入れることで現行の保険料率を維持

グラフ③ 介護保険料率改定後の収支差および準備金の見直し(現行料率の場合と比較)



※2013年度は予算ベース、2014年度以降は推計

グラフ④ 2013年度介護保険料率別健保組合数

※2013年度「健保組合予算早期集計結果の概要」(健保連)より



改定後は、グラフ③のように、将来の準備金不足が現行の場合に比べやや改善される見通しです。

してきました。しかし2015年度にはその準備金がマイナスとなり、それ以降、大幅な準備金不足が続くこと(グラフ③)、また、IBM健保組合の現行の介護保険料率が他の健保組合に比べ極めて低いこと(グラフ④)などから、2014年度に改定を行い、今後の準備金不足に対応することになりました。

一方、改定後では、2014年度には別途積立金・繰越金を得られるものの、翌年度にはほぼ0となり、その後再び不足していく見通しです(グラフ②)。これは、医療費や納付金の毎年の伸びに加え、2015年度からは後期高齢者支援金に全面総報酬割が導入(My Health) 78号

改定後の保険料(例)

※現役社員の例
※健康保険料の負担割合は2014年4月度給与分から1年間
※引上げ分の健康保険料率9/1000は会社と被保険者で折半

健康保険料

〈現行の保険料率〉

2013年度

71 / 1000

負担(会社 41.3 / 1000)
割合(被保険者 29.7 / 1000)

〈改定後の保険料率〉

2014年4月度給与分から

80 / 1000

負担(会社 45.8 / 1000)
割合(被保険者 34.2 / 1000)

変更
UP

たとえば、標準報酬月額*が30等級、50万円だとすると、被保険者が負担する保険料は

1ヵ月 2,250円のUPです

現行 $500,000 \times 29.7 / 1000 = 14,850$ 円 (1ヵ月の保険料)

改定後 $500,000 \times 34.2 / 1000 = 17,100$ 円 (1ヵ月の保険料)

介護保険料 (40歳~64歳の方がIBM健保組合に納めます)

〈現行の保険料率〉

2013年度

9 / 1000

負担(会社 4.5 / 1000)
割合(被保険者 4.5 / 1000)

〈改定後の保険料率〉

2014年4月度給与分から

10 / 1000

負担(会社 5 / 1000)
割合(被保険者 5 / 1000)

変更
UP

たとえば、標準報酬月額*が30等級、50万円だとすると、被保険者が負担する保険料は

1ヵ月 250円のUPです

現行 $500,000 \times 4.5 / 1000 = 2,250$ 円 (1ヵ月の保険料)

改定後 $500,000 \times 5 / 1000 = 2,500$ 円 (1ヵ月の保険料)

*あなた(現役社員)の標準報酬月額は給与明細で確認できます。

参照)されて、納付金負担がさらに重くなるためです。

したがって、今回の改定は当面の財政運営を図るための措置であり、最低限必要な改定率とさせていただきます。

IBM健保組合では今後も、過大な医療費支出の抑制に努め、疾病予防に重点を置いた保健事業を展開してまいります。みなさまにおかれましても、今後より一層のご理解・ご協力をお願いいたします。